

## 令和5年度 景観審議会（第3回景観形成部会） 議事要旨

日時：令和6年3月19日（水）10:00～11:10

場所：兵庫県庁1号館11階会議室（オンライン会議）

### －会議次第－

- 1 開会
- 2 議事  
景観遺産の登録について【諮問】
- 3 閉会

### －出席者について－

過半数（定数9名中5名）の出席により、部会は成立。

議事の中に個人情報を含むため非公開での開催。

### －議事録署名委員について－

澤委員を指名。

## 1 議事（要旨）

景観遺産の登録について【諮問】

**【事務局】** （資料1～4について説明）

**【委員】**

資料4の登録要件の独自性の項目でストーリーの構成要素の特徴としてアール・デコの要素が入った装飾とある。事務局の説明内になかったが修正があるということか。

**【事務局】**

修正があるということではなく、個別建物の装飾様式等について文化財調査のように詳細な調査を実施したわけではないため、断定的な表現は避けている。

**【委員】**

東京の庭園美術館の旧朝香宮邸や、神戸の六甲山ケーブルの山上駅もアール・デコ様式で有名である。また、ヴォーリズやライトなどの先駆的なデザインをこの復興建築に採用しているというのは独特だと思う。もっとアール・デコ様式であるということ押し出してもいいのではないか。

**【委員】**

様式の名称を使うことについては、もう少し慎重に調べてからにしてはどうか。アー

ル・デコ調の建物が見られると、地元でこれまで言われてきたことがないため、今後の詳細な調査が望まれる。

#### 【委員】

この時代の最先端的な要素のものを取り入れているのは非常に価値が高いと思われる。そういう意味で、括弧書きでもいいので記述してもいいと思う。

#### 【委員】

議事の審議としては認める方向で異存ない。

大阪などは近代建築が街の中に多く残っているという認識だが、地方都市で、かつ戦前の近代建築が残っているというのは、ほとんど見られないのではと思う。都市の中に線的又は面的にこれだけ残っていることは、かなり高く評価できるため、明文化、言語化できれば、景観遺産として登録する際にアピールできるのではないか。

#### 【事務局】

これだけ多くの復興建築が一定のエリアに集まって残っているのは珍しいという認識は持っていたが、他都市に同様の復興建築がどれくらい残っているのかという調査は行っていない。

豊岡中心部には、今回登録するもの以外にも多くの復興建築が残っているため、今後も調査を行い、登録件数を増やしていきたいと考えている。その際、ご指摘いただいた他都市の事例と比較し、豊岡震災復興遺産の希少性についても言及したい。

#### 【委員】

地方に行くと戦後の防火建築帯は見られるが、これらすら壊されていっており、それを守っていこうという動きがある中、戦前の建築が群として残っているのは、そういったものを上回る価値だと思うので、そういうところもアピールできるのではと考える。

#### 【委員】

県では、震災復興という言葉だけでなく、創造的復興という言葉を阪神・淡路大震災の復興過程で使っており、そのあたりとの整合性をとることが重要では。

もう一点、県が力を入れてまとめており、課題抽出などもやっているが、市としての動きはどうか。

#### 【事務局】

創造的復興は、阪神・淡路大震災に際して兵庫県が提唱した概念であるが、1920年代に同じような考えで、都市の防火性能の向上やシビックセンターの整備など、震災前より災害に対して強靱なまちづくりを行ったことは、まさに創造的復興であるといえる。そのような観点からも価値の高いまちづくりをしていたということを記述できればと考える。

北但大震災からまもなく 100 年を迎えるため、地元のまちづくり団体等はマップづくりやまち歩きイベントなどの活動を行っており、今回の景観遺産への登録を機に景観行政団体である豊岡市とともに積極的な取組に繋がればと期待している。また、豊岡市では、観光や商店街の活性化、事業継続等のためのソフト支援に力を入れている印象があり、今後、そのような取組と連携して相乗効果が得られるような検討が必要と考えている。

## 【委員】

北九州の八幡にあった戦災復興住宅は解体され高層マンションに建て替えられた。今なら保存活動が起きそうな建物も壊していた時代であり、そのような時代を経ても残ってきた豊岡の復興建築群は非常に希少性が高いと思われる。

今回の登録対象は建築群だが、視点場としては大開通りではないかと思い、ストーリーを構成する景観要素として考え、大開通りのアーケードと建物の関係性や、もう少し広い視点で北側にある寿ロータリーなど豊岡の都市としてのストーリーの中で今回の建物との関係性を考えても良いのでは。

鈴木家住宅や 11 軒長屋などのファサードは、今で言う看板建築的なものであり、全国にもあるが、その中でも独特の個性を持っている。こういった意匠的なものも、もう少し謳っていてもいいのではないかな。

また、アール・デコ調など近代建築に係る様々な用語が使われており、このストーリーの中での自慢できる用語集を作れば、豊岡独自のものということがイメージでき、市民の方々との連携も図りやすいのではないかな。

## 【委員】

所有者の意向や、所有者が連携をとって意見交換するような状況はあるか。

## 【事務局】

調査にあたって、所有者と対面で話を伺い、景観遺産に登録することに理解いただいている。中には、制度や復興建築の価値を説明した上で、御理解いただけなかった所有者の方もおられるため、候補から外したものもある。

また、旧豊岡公設市場は、現在でも空き店舗がほとんど無い状態であり、所有者等による組合に話を伺ったところ、何とかしたいという意識が非常に高いと感じた。

一方で、11 軒長屋などは、建物の老朽化で雨漏りが大変だと言う意見や、現在は営業せずに住宅として使っているところもあり、登録してもいいが、来訪者が増えて起こる問題もあるという意見もあった。

所有者間の意見交換の場までは現時点では用意できていないが、今後はそういった取組を含め、ソフト、ハード支援に結びつけることが重要と考えている。

## 【委員】

所有者の意向は確認した上で登録候補とし、拒否されたところは候補として除かれていると認識した。

## 【事務局】

創造的復興という話の中で、阪神淡路大震災から 2025 年で 30 年となり、北但大震災からも 100 年という節目の年で、県としては関西万博の年にもなる。兵庫県の魅力的なところを発信するというタイミングなので、阪神・淡路の創造的復興とあわせて、豊岡、城崎の復興について発信することを考えている。但馬県民局でも来年度、デジタルマップの活用や、復興建築群を活用したスタンプラリー、学校での出前講座などでの情報発信を考えている。

景観遺産の登録をきっかけに、情報発信を強化していきたいと考えている。

## 【部会長】

本日各委員から出た意見を答申（案）に反映させたいと思う。事務局が意見を反映させた案の確認は、部会長に一任していただくということで、本日付で答申することとしたいがいかがか。

—各委員異議なし—